

第4回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成24年3月2日（金） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼーる11階）
- 3 出席者：委員27名中20名出席（欠席委員7名）
- 4 事務局：14名 ※傍聴人0人

<次 第>

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題（1）重点項目の取組状況について
（2）分科会について
（3）平成24年度の取組みについて
（4）「みんなで創る中央区づくり」を活用した取組みの推進について
（5）その他
- 4 閉会

○議事の要旨及び発言要旨

議題（1）重点項目の取組状況について

（事務局）

・前回の推進協にて説明いたしました「中央区地域福祉計画の推進に関する町内自治会アンケート」調査を12月から1月にかけて実施し、併せて区社協事務局が各地区部会でヒアリングした結果を一覧にしてまとめたものが、資料1でございます。資料では10の重点項目を各地区部会のエリアごとにまとめております。各項目を説明いたしますと大幅に時間がかかりますので、詳細につきましては各自でご覧いただきまして、ここでは概要を報告します。

・町内自治会アンケートの回収率ですが、228団体に調査をかけ、141団体より回答が得られ、回収率は61.8%となっております。続きまして、10の重点項目についてのアンケート結果からの取組状況です。

・重点項目1「見守り体制をつくる」ですが、「実施している」(31.9%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(23.4%)を合わせると、町内自治会のうち約6割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(19.1%)と合わせると、約8割がこの取組を実施していることとなります。

・重点項目2「地域ボランティアの拠点づくり」ですが、「実施している」(10.6%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(21.3%)を合わせると、町内自治会のうち約3割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(21.3%)と合わせると、約5割がこの取組を実施していることとなります。

・重点項目3「すべての子どもを地域で育てる」ですが、「実施している」(58.9%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(2.8%)を合わせると、町内自治会のうち約6割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(14.2%)と合わせると、約8割がこの取組を实

施していることとなります。

・重点項目 4「ウィークリーサロン」ですが、「実施している」(20.6%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(9.2%)を合わせると、町内自治会のうち約3割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(17.7%)と合わせると、約5割がこの取組を実施していることとなります。

・重点項目 5「子育てサロンの充実」ですが、「実施している」(12.1%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(6.4%)を合わせると、町内自治会のうち約2割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(23.4%)と合わせると、約4割がこの取組を実施していることとなります。

・重点項目 6「ドッキングプレイス」ですが、「実施している」(2.1%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(9.9%)を合わせると、町内自治会のうち約1割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(10.6%)と合わせると、約2割がこの取組を実施していることとなります。

・重点項目 7「地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会の提供」ですが、「実施している」(14.2%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(9.2%)を合わせると、町内自治会のうち約2割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(19.1%)と合わせると、約4割がこの取組を実施していることとなります。

・重点項目 8「福祉マップ、福祉情報誌」ですが、「実施している」(9.9%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(11.3%)を合わせると、町内自治会のうち約2割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(19.1%)と合わせると、約4割がこの取組を実施していることとなります。

・重点項目 9「地域での福祉教育」ですが、「実施している」(19.1%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(7.1%)を合わせると、町内自治会のうち約3割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(24.1%)と合わせると、約5割がこの取組を実施していることとなります。

・重点項目 10「防犯安全運動の推進」ですが、「実施している」(51.1%)、「実施していないが、今後取組む予定がある」(8.5%)を合わせると、町内自治会のうち約6割が何らかの形で実施している、あるいは実施の予定となっております。また、「他の団体で同様の取組みをしている」(19.1%)と合わせると、約8割がこの取組を実施していることとなります。

・以上が町内自治会アンケート結果からの重点項目の取組状況です。続きまして、地区部会ヒアリング結果については、区社協から報告します。

(事務局)

・各地区部会の取組状況について報告いたします。町内自治会アンケート同様、地区部会へのヒアリングを12月から2月にかけて地区部会長や推進協委員等を中心に行いました。各項目を説明いたしますと大幅に時間がかかりますので、10の重点項目につきまして、報告します。

・重点項目 1「見守り体制をつくる」ですが、16地区部会のうち、検討中を含め、

13 地区部会で動きがあり、要援護者名簿が出来ている地区部会は 7 地区、支援者の募集から始めている地区部会が 1 地区ございます。また、生浜地区部会で 3 月 11 日に大規模な防災訓練を計画しており、午前中は 12 町内会独自に訓練を実施し、海側と山側の地域があるため、地域の実情に応じた訓練を実施いたしますが、共通の取組みとして一人で避難できない人を避難させる体制づくりを考えて実施するとのことです。午後には、生浜中学校に集合し、炊き出しのカレーを食べた後、各町内会から訓練報告を行い、その後専門家による防災の講演会を実施する予定です。

・重点項目 2「地域ボランティアの拠点づくり」ですが、地域ボランティアの拠点のある地区部会はありません。地区部会として、ボランティア派遣をしているのは 3 地区あり、今年度、地域に買物弱者支援、環境美化、防災・防犯等の事業支援を行う NPO 法人が設立された地区があり、地区部会として今後、連携について検討していくとのことです。

・重点項目 3「すべての子どもを地域で育てる」ですが、セーフティウォッチャー、子育てサロンについては、多くの地域で実施しています。保育所や小学校と交流している地域もあり、地域の方が児童に昔遊びを教えているところもあります。特徴的なのは、「みんなでにこにこあいさつしよう」というのぼり旗を協力者宅に設置し、各小学校区であいさつ運動をしている地区もあります。

・重点項目 4「ウィークリーサロン」ですが、ふれあい・いきいきサロンを実施している地区部会が 12 地区、サロンのメニューとして、健康相談や介護予防講習会を取り入れ、内容を工夫されている地区もあります。

・重点項目 5「子育てサロンの充実」ですが、ほとんどの地区部会で子育てサロンを実施しており、2/3 以上の地区部会が年間 10 回以上実施しています。複数会場で実施している地区も 3 地区あり、子育て中の母親からも好評で、回数増を望まれている地区も多いようですが、会場の確保、担い手の確保等の課題もあり、なかなか要望に応えられないとのことです。

・重点項目 6「ドッキングプレイス」ですが、子育てサロンといきいきサロンを別々に実施している地区部会が多く、千葉寺・青葉町自治会で年齢など関係なく、誰でも参加できる「ゆうゆうサロン」を月 1 回、開催しています。現状は、手芸グループ、カラオケグループと高齢者の活動は多く、子どもの参加者が少ないとのことです。また、松ヶ丘地区部会で 3 月 26 日に公民館で第 1 回目のドッキングプレイスを実施する予定です。

・重点項目 7「地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会を提供」ですが、講座を実施している地区部会は 13 地区あり、福祉に関する講座が多く、ボランティア講座を実施している地区は少ない状況です。また、実施している地区は、健康や介護予防に関する講座が多い状況です。

・重点項目 8「福祉マップ、福祉情報誌」ですが、平成 22 年 3 月に中央区くらしの安全・安心マップを作成し、区民に全戸配布いたしました。また、地区部会独自でも作成しているところもありますが、作成から 5 年経過している地区もあり、更新や新規作成には費用がかかることから、検討している地区部会もあります。地区部会だよりについては、全地区部会で発行しています。

・重点項目 9「地域での福祉教育」ですが、地区部会として取組んでいる地区は少ない状況です。生浜地区部会では今年度、地区部会と施設と中学校が連携し、車いすの講習会を実施しています。その他、敬老会事業や社協まつりに小・中学生が協力してくれている地区もあります。

・重点項目 10「防犯安全運動の推進」ですが、主に町内自治会、自主防災組織で防犯パトロールを実施しています。特徴的な取組みは、子ども 110 番の家への駆け込み訓練を実施している地区もあります。

・各地区部会ヒアリングにおける取組状況については、以上です。

(事務局)

・以上が重点項目の取組状況となります。なお、重点項目以外の取組項目につきましては、次回会議にて提示したいと考えておりますので、ご了承ください。以上で説明を終わります。

(委員長)

・ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いします。

(委員)

・町内自治会 228 団体へアンケートを実施し、141 団体より回答があったとのことですが、集計表は回答があった町内自治会へは報告するのでしょうか。今回このような調査は初めてのことで、私たちの町内でも回答に苦慮しました。せっかく 61.8% の回答を得たとのことなので、回答のあった町内自治会には何らかの形で、報告をしていただきたいと思います。

(中央区長)

・貴重なご意見ありがとうございます。各町内自治会にはご協力を頂きましたので、まず、区連協の理事会で説明させていただき、その後回答いただきました町内自治会へ調査結果を報告いたします。

(委員長)

・他にご質問、ご意見ありますでしょうか。無いようでしたら、私の方から質問させていただきます。寒川地区部会の「見守り体制をつくる」の取組状況をみると、回答ではほとんど完成に近い状況と読み受けられますが、一方で町内自治会のアンケート結果では「実施していないが、今後取組む予定」が 2 町内自治会、「未回答」が 2 町内自治会、「実施している」が 2 町内自治会となっており、地区部会と町内自治会とのギャップを感じ、地区部会で実施しているとの回答があったとすれば、町内自治会から同様の回答と思いますが、違いはどこから来るのでしょうか。また、それとは逆のケースで末広地区部会では千葉寺・青葉町自治会の取組みをモデルに今後、他の自治会でも取組む予定となっているが、町内自治会の結果では 4 町内自治会中、3 自治会が「実施している」との回答で、やはり違いが見受けられるので、その状況について伺います。

(委員)

・寒川地区部会へ 6 町内自治会より本アンケートの回答に苦慮しており、どのような回答をしたら良いかと相談を受けました。そして、現在、町内自治会の役員は男性が少なく、婦人部が中心で運営している状況です。そして、地区部会の取組内容は、モデル事業を 3 年間行った活動を報告させていただいたものであり、防災訓練等を実際に行う場合はどうするかまではモデル事業内では検討しておりませんでした。今年、各町内自治会長、防災会の長を集めて防災について検討をお願いしている段階です。しかしながら、各自治会には防災会などの組織があるだけで、活動として成り立っていないのが現状です。町内自治会としては、地区部会が中心で活動するという認識があることから、ヒアリング内容とアンケート結果の相違があると思います。

(委員長)

・地区部会として、見守り体制の形式はできているが、実際に運用するときには問題が多くあるので本格的に協議するのはこれからということですか。

(委員)

・そのとおりです。

(委員長)

・ありがとうございました。他に何か、ご質問ありますか。委員の皆様には、全体の状況が理解されたと思います。この資料が今後、推進協で次にどのような対応をしていくかというベースになりますので、各項目の取組状況についてもご確認いただければと思います。それでは、議題(1)については、以上といたします。

議題(2) 分科会について

(事務局)

・分科会についてですが、本会議前に第4分科会を除く3つの分科会で第1回目の会議が終了していることから、会議の内容について、各分科会のリーダーよりご報告をお願いします。参考資料として第1回目の議事要旨をお配りしておりますので、ご覧いただきながら、説明をお聞きください。

(委員)

・第1分科会の会議でございますが、2月22日(水)10時から、分科会委員7名全員出席のもと開催いたしました。内容といたしましては、事務局からの概要説明の後、各委員からの発言がありまして、私自身、サロン活動がどのような状況で、どのように発展されるかという、勉強の意味合いが強く、各委員の発言は具体的な内容で、有意義な会議であったと思います。

・今回の会議では、下記の4点についてまとめました。

- (1) 地区部会や自治会のみでなく、様々な組織が実施する活動を総括してその地域の活動ととらえ、評価してもよいのではないかと。今後さらに、情報を集める必要がある。
- (2) 取組項目の目標値設定については、定義が明確でない項目もあり、実施状況や年度評価を行う際にも、具体的な内容を数値化する必要があるため、各項目においてキーワードを今後定め、可視化できるよう分科会で検討する。
- (3) 地域でサロン活動を行ううえで、広報の充実や地域ボランティア(担い手)の確保は重要であるため、第2分科会や第3分科会との連携や情報交換を行う。
- (4) 新規活動となるドッキングプレイスや新規サロン立ち上げについては、分科会で先行事例を調査(見学や分科会への出席依頼)するなど対応を図り、活動手順のマニュアル化などについて検討する。

・報告は以上です。

(委員)

・第2分科会の会議でございますが、2月7日(火)10時から開催いたしました。内容といたしましては、事務局からの概要説明の後、各委員から自身の地区部会の取組状況等の発言があり、千葉県ボランティアセンターの現状についての質疑も行われました。

・今回の会議では、下記の3点についてまとめました。

- (1) ボランティアセンターと地域ボランティアとの役割分担を考えるため、ボランティアセンターの登録者で担える部分を整理する。
- (2) 地域のボランティアでどこまで対応できるかの整理を行う。
- (3) 地域の拠点となりうる施設(公民館)などの利用の検討を行う。

・報告は以上です。

(委員)

・第3分科会の会議でございますが、2月27日(月)10時から開催いたしました。分科会の目標といたしまして、「各項目の目標値を設定」「活動の手順」「現状確認」を進めることで決定いたしました。その後、各委員より項目についての取組状況や提案の発言がありました。

・今回の会議では、下記の4点についてまとめました。

- (1)「地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会を提供」については、地区部会単位で年1回以上実施する。課題としては、福祉に関する講座を実施している地区部会が多いが、ボランティア講座を実施している地区部会が少ないため、ボランティア講座の実施について検討する必要がある。できれば、それぞれ1回ずつの開催が望ましい。
- (2)「福祉マップ」については、「中央区くらしの安全・安心マップ」に載っている情報のほか、地域で相談できる人の家、通学路の危険箇所、子ども110番の家、地域で配達してくれるお店等を入れ、地区部会単位で作成し、3年毎に見直しを行う。
- (3)「福祉情報誌」については、地区部会だよりを活用し、年2回(理想は、年4回)地域の講座やイベント情報を周知したらどうか。
- (4)「地域の福祉教育」については、子どもを対象とした福祉教育に取り組んでいったらどうか。福祉教育に取り組んでいる学校もあるので、そういうところとの連携も必要。回数等の目標設定は次回以降に検討する。

・報告は以上です。

(事務局)

・ありがとうございました。第1回目の会議にて目標設定まで決められた分科会もございましたが、今後は①目標設定、②課題と活動手順、③進捗状況を分科会で協議いただき、本会議にてその都度、情報を共有化していただくようスケジュールを進めてまいりますので、ご協力をお願いします。

(委員長)

・ただいま、第1から第3分科会のリーダーから報告がございましたが、他の委員の皆様から補足や意見があれば発言をお願いします。

(委員)

・推進体制というのは、いろいろな方法があると思います。先ほど目標値設定というお話があり、町内自治会のアンケート調査結果においても実施、未実施の地区があり、未実施の地区は実施に向けて一歩でも二歩でも推進させる手助けをする。実施している地区については、更に中身を充実させる手助けをすることではないかと思います。そのような、実施、未実施の格差をいかに無くすかということが今後の問題ともいえると思います。

(委員)

・分科会のことではなく、全体の「見守り体制」についてですが、私の町内自治会では、民生委員が要援護を希望した人の名簿を持っており、その名簿を町内自治会で活用し、支援者組織を整えていく段階にあると思いますが、支援者をこれから募るときに、支援者の公表の有無について、人によっては“支援したくない人”や“支援したい人”など様々な状況があり、先例のある地区での状況を伺いたいと思います。

(委員)

・現在、要援護を希望する方の同意書はいただいている状況ですが、町内自治会の

役員の方に要援護者を支援する方をボランティアとして依頼することは難しいということで、民生委員が中心となり、要援護者の方へ希望する支援者を伺って、その方へ依頼するような形を検討しています。もし、支援者がいない場合は、民生委員が対応することも検討しています。

(委員)

・わかりました。美浜区の地区で見守りについてうまく機能している地区があると聞いていますが、美浜区での内容が分かれば、体制づくりの参考となると思います。

(事務局)

・現在、美浜区の地区部会ですすで取組んでおります。まず、要援護者の把握を行い、各地域（5ブロック）にコーディネーターを配置し、民生委員と連携し、要援護者の対応をしております。そして、支援者の募集ですが、町内会回覧や掲示等で事業への理解と協力を仰ぎ、支援者を登録いただいているようです。

(委員長)

・先ほどの分科会へのご意見や今後の問題点など、ありませんか。それでは、議題（2）については、以上といたします。

議題（3）平成 24 年度取組みに向けて及び議題（4）「みんなで創る中央区づくり」を活用した取組みの推進について

(事務局)

・議題（3）の平成 24 年度取組みについてと次の議題（4）「みんなで創る中央区づくり」を活用した取組みの推進については、関連がございますので、併せて説明させていただきます。

・議題（1）（2）で町内自治会及び地区部会での取組状況の現状について報告し、ご意見等いただきましたが、議題（3）では平成 24 年度取組みに向け、協議していただきたいと思います。この場におきまして、来年度どう取組んでいくか、自由討議といたしますので、よろしく願いいたします。

・議題（4）「みんなで創る中央区づくり」を活用した取組みの推進についてですが、一昨年（平成 22 年度）、中央区において「みんなで創る中央区づくり」補助金交付事業を創設いたしております。これは、“地域の諸課題を地域住民が解決する”そのような取組みや活動に対して上限 20 万円の補助金を交付する事業です。平成 22 年度初年度は 9 団体、今年度は 13 団体に交付しております。

・交付する事業ですが、指定した事業枠は設けず、どのような活動にでも交付対象となっています。平成 24 年度につきましては、同様規模の交付事業なっていますが、地域福祉計画の推進に活用できないかということで、検討して参りました。そして、今まで地域課題解決のため補助金を交付して参りましたが対象事業としまして、中央区の重点項目「見守り体制をつくる」に関連した取組みに特別に枠を設けて、皆様から手を上げていただきたいと考えています。

・交付対象団体ですが、社会福祉議会地区部会等と考えています。

・補助金総額ですが、総額 100 万円、一申請あたりの上限額は 20 万円です。もし、上限額全額申請となりますと、5 地区部会への交付となります。

・事業の広報ですが、市政だより 4 月 1 日号に掲載する予定です。

・申請時期ですが、5 月の中旬から下旬に申請いただきたいと思います。

・審査ですが、書類審査の後、公開プレゼンテーション。この公開プレゼンテーションを 6 月上旬に行う予定です。

- ・交付決定ですが、6月下旬を予定しています。
- ・市といたしましても、中央区の重点項目の推進に本事業を活用していただきたく、多くの地区の皆様に応用していただきたいと思ひます。説明は以上です。

(委員長)

- ・両議題の説明について、ご意見、ご質問等ありましたら、ご発言お願いします。

(委員)

- ・千葉寺・青葉町自治会で平成 22 年度に「地域による支援体制構築モデル事業」を実施したが、今回の交付事業は平成 22 年度モデル事業と関係があるのか、ないのか伺ひます。

(事務局)

- ・平成 21 年度、22 年度のモデル事業とは、関係ございません。

(委員長)

- ・今の回答でお聞きしますが、千葉寺・青葉町自治会を含めた末広地区部会で申請することは問題ないと思ひますが、対象団体が千葉市社会福祉協議会地区部会等となっているので、町内自治会等でも申請可能であり、モデル事業とは関係ないということは、千葉寺・青葉町自治会が再度、申請しても構わないということでしょうか。

(事務局)

- ・本事業につきましては、地区部会等での活用を想定しております。

(委員)

- ・予算で地域支援事業として 200 億円つひているが、本事業の 100 万円と関連があるのででしょうか。

(事務局)

- ・本事業は中央区の独自事業のため、関係はありません。

(委員)

- ・中央東地区部会では、県フォーラム事業で 3 年間交付を頂き、地域福祉マップを作製したが、先ほど第 3 分科会でマップを 3 年に 1 回更新と検討しているとのことですが、本事業上限 20 万円を活用することは可能なのでしょうか。

(事務局)

- ・あくまで、今回は「見守り体制をつくる」に関連した事業を対象としておりますので、内容が関連していれば対象となりますが、交付は単年度となりますので、今回更新したとしても、3 年後の補助金交付はなく、平成 24 年度限りということですよ。

(委員)

- ・先ほどの分科会の取組みに戻ってしまひますが、マップを 3 年に 1 回更新とありましたが、その予算はどのように考えているのでしょうか。

(委員)

- ・各地区部会で、予算確保をお願いしたいと思ひます。

(委員)

- ・もう一つ質問ですが、市政だよりに掲載するということですが、掲載内容は、今の説明のとおり（地区部会等）掲載するのでしょうか。そのまま掲載すると、町内自治会からも同じ状況が発生すると思ひますが、どうお考えでしょうか。

(事務局)

- ・本事業につきましては、「地域福祉計画枠」とそれ以外に通常の「一般枠」を設けております。そして、「地域福祉計画枠」を中央区の重点項目「見守り体制をつくる」に関連した取組みに活用していただきたいと思ひております。

・市といたしましては、「地域福祉計画枠」は地区部会単位程度が適当と考えておりますことからご理解をいただきたく存じます。

(委員長)

- ・以上の説明でしたが、ご理解いただけただけでしょうか。
- ・今回の事業においても公開プレゼンテーション等があり、審査過程の中で「地域福祉計画枠の見守り体制をつくるが中心となる事業であるか」が選考の主となるのではないかと思います。
- ・私の方から関連した質問ですが、今回の「地域福祉計画枠」である 100 万円については、中央区の重点項目「見守り体制をつくる」に関連した取組みに活用するという。そして、先ほど質問が出ました福祉マップ等の作製や更新については「一般枠」で申請しても対象となるのでしょうか。

(中央区長)

・それは、対象となります。「見守り体制をつくる」に関連していないため、別の事業となります。

(委員)

・質問が、福祉マップ作製になってしまいますが、平成 18 年度パイロット事業で末広地区部会において実施しており、1 回申請していると今回は対象とならない、同じ事業については対象外ということですか。作製したのが平成 18 年度ですので、更新の時期と思い質問いたしました。

(事務局)

・パイロット事業とこの補助金交付事業は別でございます。ですので、この事業は「見守り体制をつくる」と関連していれば対象となります。また、同一団体が同一事業を行うことに関しましては、対象外となります。

(委員)

・中央区地域福祉計画のイメージ図の中では地区部会が中心となって、そこに町内自治会や老人クラブ、PTA 等の枠組みになっているので、この推進協でわざわざ決めることはないと思います。地区部会が交付対象団体ということをもっと明確にした方が良いのではないのでしょうか。地区部会が申請すると想定すると総額 100 万円ですので、20 万円の 5 地区部会ですので、かなり斬新な事業内容を盛り込み提案しないと審査に受からないと感じています。

(中央区長)

・「みんなで創る中央区づくり」制度の趣旨から言いますと、交付対象団体を「地区部会等」と想定し、各地区部会の中で町内自治会と連携し、申請していただければと考えています。

(委員長)

・よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問はありますか。

(委員)

・質問ではないのですが、私どもの地区部会でも、いろいろな補助金を活用して、事業を行っておりますので、今後もこのような補助金交付事業があれば、利用したいと思います。

(委員)

・「地域福祉計画枠」で 100 万円ということで、これ以上増額ができないということで、中央区の重点項目「見守り体制をつくる」を中央区全体で推進しようとする中で、地区部会ヒアリングや町内自治会アンケート結果でもわかるように、先進地域とまだ

未着手地域様々です。中央区で見ると、先進と未実施の差があることは好ましくありません。ですので、未実施地域や遅れている地域でどうして実施できないのかなどの調査費に活用することも考えてはどうでしょうか。中央区全体のバランスを考えることも必要だと思います。

(中央区長)

・中央区全体のバランスを考慮することも必要と認識はしておりますが、中央区全体について今回の補助金交付事業とは別としまして、市や市社協で何らかの方法で確保していかなければならないと思っています。ただ、今回の補助金交付事業は「自分たちの街を自分たちの力で良くしたい」という地域に支援をすることが目的でありますので、手上げ方式でお願いしたいと考えております。なお、1年間で大体5団体、これを3年実施いたしますと15団体で、ほぼ中央区全体の地区部会で推進できるという思いでございます。

(委員)

・わかりました。ありがとうございました。

(委員長)

・他にいかがでしょうか。大体、事業の趣旨はご理解いただけたかと思います。
・質問や意見が議題(4)の補助金交付に集中して、議題(3)の平成24年度の取組みについて、ご意見はよろしいでしょうか。

(委員)

・町内自治会アンケート結果の未回収は全体の40%あると思いますが、未回答の地域への対応について、中央区としてどう考えていますか。

(中央区長)

・確かに40%の町内自治会が未回答ということで本来であれば100%回答を頂ければよかったのですが、これは町内自治会という組織運営の難しさがあると思います。現在、町内自治会の運営は役員の高齢化や担い手不足で厳しい時期であります。そのような地区につきましては、この中央区地域福祉計画ではない別の部門で、未回答40%の町内自治会については考えていきたいと思っています。

(委員長)

・よろしいでしょうか。

(委員)

・わかりました。ありがとうございました。

(委員長)

・それでは、議題(3)と議題(4)については、以上といたします。では、議題(5)その他について事務局からお願いします。

(事務局)

・議題(5)その他となっておりますが、次回の平成24年度第1回推進協議会の日程について、委員の皆様のご都合をお伺いしたいと思います。

※委員長、日程調整

(委員長)

・それでは、平成24年5月18日(金)の10時、本会議室といたします。
・その他の議題として、他にありませんでしょうか。無いようでしたら、第4回推進協議会を終了いたします。

以 上